

# 経済情報ピックアップ

## 8月

### ◆中期財政計画・消費税率引上げ

8/8日に閣議了解された「当面の財政健全化に向けた取組み等について」の内容をみると、まず、中期財政計画の目標として、6月14日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」にある「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減（2010年度▲6.6%を▲3.3%に）、2020年度までに黒字化」を堅持しています。

また、15年度までの目標達成に向けて、14、15年度で、①国の一般会計の基礎的財政収支について、少なくとも4兆円程度ずつ改善すること、②新規国債発行額を13年度の43兆円を上回らないよう最大限努力することを明記しています。地方財政の一般財源は、13年度と同水準を意識しています。なお、20年度までの目標達成に向けての計画策定は、15年度予算策定時に経済財政を展望し具体的な道筋を描くとして、先送りしています。

このため、歳出面では、大胆なスクラップ・アンド・ビルドを行いつつ、優先度の高い施策、すなわち、①民間需要やイノベーションの誘発効果の高いもの、②緊急性の高いもの、③規制改革と一体として講じるものについて、重点化を図るとしています。また、主として社会保障、社会資本整備、地方財政の分野について、必要性、効率性の観点から不断の見直しを図るとしていますが、未だ具体性に欠けています。

歳入面では、税制の在り方を検討するとしていますが、消費税率の引上げについては、税制抜本改革法の附則に則り、8%、10%への引上げ前に経済状況等を総合的に勘案して判断することが脚注に記されているのみです。

ただ、内閣府が8日の閣議前に提示した「中長期の経済財政に関する試算」をみると、消費税率を14年4月に8%、15年10月に10%に引上げても、

15年度の計画目標は達成可能であるものの、20年度の黒字目標は大きく未達（国・地方の基礎的財政収支は対GDP比▲2.0%＜▲12.4兆円＞の赤字）になるとの結果になっています。

これは、中期財政計画の目標を実現するには、予定通り消費税率の引上げを行うことは勿論、さらに20年度までに追加的な歳出削減策を打出す必要があることを意味しており、医療費、年金等の制度改革による歳出削減が不可欠となります。

8月26日～31日にかけて、60名の有識者・専門家から消費税率引上げに関する意見を聞く「集中点検会合」が開催されましたが、マスコミによれば、7割超の方が予定通り引上げるべきであるとの意見にあったようです。財政再建は国際公約であり、その実現に向け具体的な計画を示せなければ財政規律の緩みと受け止められ、長期金利が上昇し、日本経済に悪影響をもたらしかねません。

### ◆住民基本台帳に基づく人口動態等調査

8/28日に総務省が公表した25年3月31日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、日本の総人口が4年連続で減少する中、老年人口（65歳以上）が初めて30百万人台に乗り（30.8百万人）、総人口の約1/4を占める一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）は初めて80百万人を割り（79.0百万人）、老年人口の2.56倍にまで低下（前年：2.70倍）しています。

都道府県別にみると、人口が前年に比べ増加しているのは、東京都、愛知県、神奈川県、埼玉県、沖縄県などの8都県のみです。茨城県の人口は294.8万人、前年比▲1.2万人（▲0.41%）と全国平均（▲0.21%）を上回って減少しています。

人口の減少、労働の担い手の減少により潜在成長率が低下する懸念が高まるとともに、年金や医療制度を支える層が益々薄くなっています。女性、高齢者、若者の更なる労働参加は不可欠ですが、今後、外国人の受入れ問題を国民的に議論する必要が出てくるものと思われます。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）